

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	362	386	401	414	426	440	446	455	467	476	493	505	517	525	536
うち、実行に係る貸付債権の数	360	386	401	414	425	439	445	454	466	475	492	504	516	524	535
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

金融円滑化に関する方針についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの営業店窓口またはリスク監査室リスク管理課までお問い合わせください。

リスク監査室リスク管理課 電話番号:082-248-1171/FAX:082-240-2120
受付時間:当組合営業日の午前9時~午後5時